別添様式１

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数（ア）	評価対象外地区数（イ）	評価対象地区数（ア-イ）	成果目標の平均達成率※	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長野県（収益性向上対策）	21	17	4	56.4%	3	有	2	（１）販売額又は所得額の10%以上の増加 悪天候により大幅な収量減となった地区があったが、規模拡大や機械・施設の効率的な利用、販路開拓等により、引き続き対策を講じる必要がある。 （２）契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること 引き続き生産量の確保・品質の向上を図り、積極的な商談の実施等により契約栽培面積を増加させることで、目標達成に向けた取組を推進していく。 （３）農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加） １地区で目標達成となった。今後も、実需先との契約に基づく、輸出の取組を図られたい。	評価対象である４地区のうち３地区において、目標未達成となり、県の平均達成率は、56.4%となった。 未達成の主な要因としては、大麦やすいか等の取組において、気象の影響により収穫量を確保ができなかったことなどが考えられるので、目標達成に向けて、県に対して改善措置を求める。

※小数点第１位まで記載する

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

【関東農政局】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分（対象作物名）	成果目標	現状値	目標値（R5）	事業実施後（目標年度） 実績値	目標達成状況	（参考） 都道府県による改善指導の判断理由
長野県	東御市 立科町 飯山市	東御市農業再生協議会	５５－２	もち性大麦	単位面積当たりの販売額の10%以上の増加	130,980円/10a	153,000円/10a	111,530円/10a	-88.3%	導入機械の有効活用により面積は着実に増加しており既に目標値に達しているものの、昨年度は気象災害により生産量は目標よりも少なく未達となった。販売単価も基準年より向上していることから、単収増加を目指し目標を達成するよう当該協議会を指導する必要がある。
長野県	松本市 山形村	松本市農業再生協議会	74	すいか	契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とする	27.4%	60.5%	40.5%	39.5%	高温の影響で実のサイズが契約栽培で想定していた規格とミスマッチとなったため、契約栽培の割合が伸びず目標達成できなかった。引き続き生産量の確保・品質の向上を図り、積極的な商談の実施等により契約栽培面積を増加させることで目標の達成を期待する。